

南信州広域連合議会
医療福祉委員会

令和7年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和7年2月21日（金） 午前10時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

(1) 議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(2) 議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

5. 閉会

医療福祉委員会

令和7年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和7年2月21日(金) 午前10時00分～午前10時36分
場 所 事務センター206・207号会議室
出席者 永井委員長、後藤(知)副委員長、後藤(章)委員、串原委員、井原(敏)委員、
市川委員、塩沢委員、竹村委員、清水(勇)委員、井坪委員
欠席者 井原(康)委員
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼地域医療福祉連携課長、
仲田課長補佐兼介護保険係長、原田課長補佐兼医療福祉連携係長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No.	項 目 名	資料	頁
1	議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		8
2	議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		8

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(永井委員長) 開会前でございますけれど、当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、地域医療福祉連携課の仲田課長補佐兼介護保険係長、それから原田課長補佐兼医療福祉連携係長の出席について申入れがあり許可をいたしましたので、御報告をいたしておきます。

それでは、ただいまから、南信州広域連合議会、医療福祉委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、10名でございます。井原康明委員から欠席する旨の届け出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、会議次第により進めます。

2. 委員長あいさつ

(永井委員長) 開会に当たり、委員長から一言あいさつを申し上げます。

改めまして、皆様、おはようございます。

今朝はどうでしょうか。氷点下7度、もっとだったでしょうかね。1時間かけて来ていただいている方もおいでになると思います。お疲れさまでございます。

マスコミ、テレビを見ておりますと、北陸、東北、北海道の大雪っていうことが出ておまして大変だと思っておりますけれど、SNS上を見ておりますと、売木、天龍だったでしょうか、村長さんがもうこりこりっていうふうにいるのが載っております、大変だなと思いつつながら、平谷の議員の話を知りましたら、雪の置き場所がないっていうふうに乗っております、同じ飯田下伊那ですけど、大変な状況だっていうのを改めて認識させていただきました。議員の皆様、対応に当たっておるところもあろうかと思えます。お疲れさまでございます。

それからもう一つ、前回の定例会・臨時会から今回までに松川町の町議会選挙、それから阿智村の村議会選挙がございまして、御当選された皆様、本当におめでとうございまして。また、今委員会に井原委員、それから塩沢委員出席されております。どうかよろしくお願ひいたしたいと思えます。

いよいよ各議会、第1回定例会、3月議会、当初予算の一番大事、一番っていうのも大事ですけど、重要な議会が始まろうとしていると思えます。飯田市議会も昨日、議運が行われまして、午後は政策会議ということで議案に向き合うところがスタートしたというそんな状況でございました。

詳しいことはまだこれからでございますけれど、一応議案が表に出ましたので、私と清水委員が社会文教委員会の正副を仰せつかつておるわけでございますけれど、該当する予算としますと、介護保険の特別会計のほうは、収支は予定どおりというのか、何と言いますかね。使う使わんということがありますので、言葉は気をつけなきゃいけませんけれど、収支的には第8期の終わりになりますけれど、普通は黒とん赤なのに黒黒黒できたっていう状況で、基金の積み増しぐらいまで来てますっていう報告でございました。それは、逆の場合が大変だよっていうことでそれはそれでいいんですけど。

市立病院の状況が非常に厳しくございまして、昨年秋の令和5年度の決算が約5億円の赤字ということで、その前が2億円の赤字だったということです。委員会としますとしっかり議論をして、副委員長のほうから予算決算委員会の後期のときに改善策というのか、その見直し案を3月に出してほしいという要望を出したところでもございまして、そのこれからの報告だと思えますけれど、吉川さん、もし必要ならカットしてもらい

ますけれど、概要で言うと、今年度ですね、令和6年度はさらに厳しいと。かつ令和10年までいかず近いところで言いますと、先ほど言ったのは損益上の赤字だったんですけど、現金が約今までは50億円ぐらい持ってたんですけどそれが半分、下手すると半分以下になるということで、これ普通の民間病院ですと、ある程度のところまで行くともう閉院というね、ちょっと極端な話ですけど、非常に厳しいよねっていう話で。ただ、飯田下伊那の市民、郡民の皆さんにとっては非常に大事な病院ですので、どう維持していくかっていうところがこれからの大きな論点だになっていうふうに正副では感じたところでございます。

この広域連合議会におきましても、第5次の広域計画を実行する予算ということで、これから審議をしていただくところでございます。飯田市ですとあれだったんですよ。10年間の計画は分割というか、それぞれで議論するものですから、ここも上がるかなと思ってたら1委員会なんですね。1委員会になってるので、この計画そのものはここでちょっと議論できませんけれど、関係する予算ということで説明していただければありがたいかなと思っております。

いずれにしましても、第1回定例会に当たりましてしっかり議論してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3. 副管理者あいさつ

(永井委員長) それでは、副管理者からあいさつをいただきたいと思っております。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆様、おはようございます。

医療福祉委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

初めに私事でございますけれども、12日の本会議におきまして、副管理者選任の御同意をいただきまして、引き続き務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

今、委員長から飯田市の予算も含めて課題を挙げていただきましたけれども、今回の議案の中にもあります第5次の広域計画の中でも整理をいたしておりますけれども、この地域、未だに人口減少あるいは少子高齢化の流れはなかなか歯止めがかからないというそういう状況がありまして、そこから起因をして本当に様々な課題が出てきております。その課題にアプローチをしなければいけないわけでありましてけれども、私ども広域連合の立場といたしますと、やはり市町村の枠を超えて広域的に効率的に成果を上げるってことは大事なというふうに思っております。そういう意味では、広域的な枠組みをきちんと整理をするということも必要かというふうに思っております。事務の共同処理という形をとりますと、例えば、この広域連合もそういう1つの形態でありますけれども、また、定住自立圏の形成の協定に基づいて事業を実施をしたり、あるいは一部事務組合を組織をしたりという、そういう方法もございます。

私が思いますに、これからはもう少し小さな単位、例えば町村のブロック単位ですとか、あるいは別の視点で県と一緒に何か新しい組織をつくるか、そういうことも含めてより効率的に、また効果が上がるような、それもテーマごとに考える、そういうことが必要なというふうに思っております。そんなことにこれから取り組んでまい

りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

本日の委員会でありますけれど、お話がありましたように、新年度予算案を中心に御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

4. 議案審査

(1) 議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会付託分

(永井委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

初めに、議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

3款、2項、4目ですね。看護師等確保対策事業費ですが、滝沢地域医療福祉連携課長、お願いします。

(滝沢地域医療福祉連携課長) それでは、議案第4号について御説明申し上げます。

事項別明細書にて、歳出から先に説明させていただきますので、一般補12、13ページを御覧いただきたいと思います。

3款、2項「社会福祉費」は、330万円の補正で、貸付金の返還分であります回収金を看護師等確保対策推進基金へ積み立てたいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますのでお戻りいただきまして、一般補10、11ページを御覧ください。

9款、3項「貸付金元利収入」は、看護師等確保対策事業貸付金回収金を回収するものでございます。この回収金は、年度途中で就学資金の貸与を受け取ることの辞退の申し出があったことによりまして、貸与の決定を取り消し、貸与期間分の就学資金の返還をしていただくものとなります。2名分という形になります。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(永井委員長) それでは説明が終わりまりましたので、質疑に入ります。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第4号の当委員会付託分について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号の当委員会付託分は、原案のとおり可決をされました。

(2) 議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分

(永井委員長) 次に、議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。なお、説明者は、歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いいたします。執行機関側の説明を求めます。

3款「民生費」について、滝沢地域医療福祉連携課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) それでは、議案第8号について御説明を申し上げます。

事項別明細書にて歳出から説明をさせていただきますので、予算書の26、27ページを御覧いただきたいと思っております。

3款「民生費」は2億921万円で、前年度比61.1%の増となります。これは、介護保険システムの国の標準化に伴う要介護認定システム構築及びその保守、飯田下伊那診療情報連携システム、ism-linkですが、こちらの更新に係る費用の増によるものでございます。

3款、1項、1目「一般管理費」は97万4,000円で、こちらは令和7年度からの計上となります。今まで地域医療福祉連携課にて必要な共通費用を各目で計上してございましたが、一般管理費として一括して計上したいとするものでございます。財源は、構成市町村からの負担金及び雑入となります。

次の、3款、2項、1目「介護認定審査会費」は、前年度比3,287万5,000円の増となります。介護認定審査に係る費用となりまして、審査会の委員の報酬、介護認定支援システム保守業務委託、それからシステム使用料が主なものとなっております。

先ほど説明申し上げましたが、介護保険システムの国の標準化に伴う要介護認定支援システムの構築、それから保守にかかる費用が増額となっております。財源は構成市町村からの負担金となります。

次の28、29ページを御覧ください。

3款、2項、2目「老人ホーム入所調整費」でございまして、前年度比43万2,000円の増となっております。特別養護老人ホーム入所調整及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の費用でございまして、委員報酬、老人福祉施設入所管理システムの保守業務委託料が主なものとなっております。財源については、構成市町村からの負担金となります。

次に、3款、2項、14目「在宅医療介護連携推進事業費」は、前年度比16万2,000円の減となります。在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成する南信州在宅医療介護連携推進協議会を組織してございまして、事業実施にかかる費用となっております。地域包括ケアシステム構築のための取組としまして、人生会議の啓発推進のための講師謝礼、それから「介護のしごと相談会」の開催などの費用を計上してございます。財源は、構成市町村からの負担金となります。

次に、3款、3項、1目「市町村審査会費」は、前年度比8万7,000円の増です。障がい者総合支援法に基づく障がい者の障害支援区分に関する審査、及び判定を行うための費用となります。審査会委員の報酬が主なものとなります。財源は構成市町村からの負担金です。

次に、30、31ページをお開きいただきたいと思います。

3款、3項、2目「相談支援事業費」は、前年度比39万2,000円の増です。障がい者総合支援法に基づきます相談支援事業、それから医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づく医療的ケア児等総合支援事業を行う費用となります。

まず、相談支援事業は、身体・知的・精神障がい者、障害児等の相談支援、それから障がい者全般に関する相談業務の委託等が主なものになります。財源は構成市町村からの負担金となります。

医療的ケア児等総合支援事業費でございますが、医療的ケア児を支援するためのコーディネーター業務委託料が主なものとなります。こちらは、令和6年度にコーディネーターを設置し、現在2人で活動していただいておりますという状況でございます。財源は構成市町村からの負担金となります。

次に、3款、3項、3目「飯田下伊那診療情報連携システム事業費」でございますが、前年度比4,486万円の増となります。飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkのデータサーバーの維持ですとか、システム使用に関わる費用を計上してございますが、先ほど説明しましたとおり、今年度ism-Linkの更新のための費用が増額となっております。また、令和6年度から設置しました地域医療アドバイザーにかかる費用となっております。財源は構成市町村からの負担金、それから県の補助金となります。

次に、32、33ページを御覧ください。

3款、3項、4目「看護師等確保対策事業費」は、前年度比13万円の減です。就学資金貸与事業費でございますが、看護師等確保対策のため、平成29年度から実施しています就学資金を貸与する事業に係る経費となります。

貸付金は、継続貸付者20人、新規貸付者10人、計30人分を計上してございます。財源は、看護師等確保対策推進基金からの繰入金及び構成市町村からの負担金となります。

続く、看護師等確保対策推進基金積立金は、対象者が卒業するまでに必要な貸付額と基金残高の差を不足分として積み立てるものでございます。財源は構成市町村からの負担金、飯田医師会からの負担金、看護師等確保対策推進基金の利子、看護師等確保対策事業貸付金回収金及び一般財源となります。

3款の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(永井委員長) 説明が終わりました。

質疑に入ります。該当するページ等を言っていただいて質疑をしていただきたいと思います。質疑はございませんか。

塩沢委員、井原委員、いかがですか。初めてですから、分からないことがあれば聞いていただいて構わないと思いますが。

塩沢委員。

(塩沢委員) すみません、初めて参加させていただきます。また、分からないことで基本的なことを聞くかもしれません。よろしく願いいたします。すみません、座らせていただきます。

31ページなんですけれども、医療的ケア児の総合支援事業ということでございます。松川のほうでも病児また病後児保育をぜひ広域で進めていただきたいと思いますという意見をたくさんいただいております。また、この事業との関連等をまた御説明をいただければと

思います。ちょっとずれてるかもしれませんが。

(永井委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 医療的ケア児の、まずコーディネーターの件から説明をさせていただきます。まず医療的ケア児等コーディネーターの活動につきましては、5点ほど今計画というか行っております。

まず1点目としますと、圏域の医療的ケア児等の実態把握と台帳の整備ということでありまして、現在医療的ケア児の方がこの地域に一体何人いるのかという把握ができておりませんので、まずはその把握をしましょうよということで、今年度令和6年度取り組んでおります。併せて台帳を整備していこうかなということで取り組んでございます。

それから、入院をされていた後、退院する際に在宅療育へ移行をするわけですが、そういった場合の地域の支援チームづくりを関係者の皆さんと調整をしていくという活動。

それから就園ですとか就学、保育園だとか入学する学校等に入学のときの関係機関のつなぎ役ですかね。そういったことの活動。

それから障害福祉サービスというのは、いろんな様々なサービスを市町村で行っていると思うのですが、相談業務をやっている相談支援員さんとのつなぎだとか、そういったことを行うこと。

それから、あと災害対策としまして、医療的ケア児の皆さんの個別の避難計画をつくらうかどうかという、そういった検討の活動を行っている。

令和6年度からスタートしておりますので、まずは医療的ケア児の方が何人いらっしゃるのかというのを把握するっていうことを今年度、力を入れてやっているということでありまして、あとの項目につきましては、ちょっとおおいというか順番に行っていきたいというふうに考えてございます。

あと先ほど御質問がありましたほ病後児保育の関係ですが、こちら保育事業になりまして、定住自立圏の取組として行っておりまして、飯田市と、定住自立で結んで松川町も締結をされておるかと思いますが、健和会病院にお願いをしまして受入れをしているという現状でございます。現在のところ、広域連合の業務としては保育事業というのは行っておりませんので、それは各市町村で行う保育事業という形になりますので、御理解をいただければと思います。

長々となりましたが、説明は以上となります。

(永井委員長) よろしいですか。他にございますか。よろしいですか。

ちょっと委員長、変わります。

(後藤(知)副委員長) それでは、委員長、どうぞ。

(永井委員長) まず、予算書の31ページ、今の医療的ケア児の関係で関連してちょっと一つ伺いたいことがありまして。医療的ケア児のお父さん、お母さんなり保護者の皆さんの要望っていうのは、預けられる場所っていうところがございます。一番近くても松本、確か松本しかなかったっていうことを伺っておるんです。マスコミ報道しか分かりませんが、飯田下伊那の中のあるところで手を挙げていただいた等々の報道がなされておった記憶があるんですけど、その後、進捗はどのようになっているか伺いたいと思いますが。

(後藤(知)副委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 委員長の御質問でございますけれども、御指摘のように、医療的ケア児の皆さんが

受け入れられる施設がこの地域にないということは、行政としていたしましてもこの地域の課題かなというふうに認識をしております。短期の施設につきましては、高森町の中で事業をしたいという手を挙げていただいた施設がございましたので、そこでまず1か所は確保できているという状況でございます。その後、どのぐらい利用がされたかっていうのちょっとお話は伺っておりませんが、一応短期については、地域の中で確保が取りあえず、少ないですけれども確保ができています。ただ、問題は長期の受入れ施設がなかなか確保ができないということで、これは引き続き課題として認識をしております。地域の中でいろんな検討を行っているという、まだそんな状況でございます。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) もう一点は、先ほど滝沢課長が答弁されたように、全体の把握っていうのはなかなか、現状がね、出てきてないんだっていうふうに私自身が改めて認識をしたんですね。議員のところにも医療的ケア児を持っておられる保護者の皆さんからの御相談も実は結構多くございます。複数の議員に。思ってたのが、情報というのが果たして伝わってるのかなっていう疑問があったんですね。今私が申し上げた、預かっていただけたところの飯田下伊那でどうだったとか、様々なやっぱり親御さんにすると、日常生活の中なものですから、様々なその不安なことがある。こういうのっていうのは、それぞれの市町村の保健行政のところへ行くっていう形になるのか、私の記憶が間違っていればあれなんですけど、コーディネーターは、多分長野県主導で、ある一定のエリアで1人とか2人っていうこのレベルだと思うんですね。そうすると、ひまわりの中に在中しておられるのは存じ上げておりますけど、そちらのほうへ何か分からないことがあれば聞けばいいんですよって答えるべきなのか、その辺の行政のすみ分けについてはどういうふうになっているんでしょうかね。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 行政の役割分担というお話だったと思いますが、まず医療的ケア児コーディネーターは広域連合で設置するということになりましたので、それは構成市町村の相談も受け付けるとは思いますが、まず医療的ケア児等コーディネーターが直接、最初に受けて相談業務に応じるというような形を今考えておまして、そのような仕組みになっております。まだ、多分周知の面も御心配をされておるかと思うのですが、周知につきましては、南信州広域連合のホームページにコーディネーターを置いておりますというようなことを掲げておりますが、まだまだ周知が足りないという状況は認識しておりますので、今後も周知については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと医療的ケア児の実態把握の際に病院にも情報の提供をお願いしていますので、かかりつけ医を通じて医療的ケア児コーディネーターが配置されているんだよっていうことが多分親御さん、保護者の方に伝わっていると思いますので、そういった地道な取組も含めて、今後も広報してまいりたいというふうに思っております。よろしく願います。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) もう1点伺います。

補足説明資料をいただいておりますので、この補足説明資料のところでの質疑、質問をさせていただきたいと思っております。

4ページの22番のところに、特別養護老人ホームの現状の記述がございます。ここ

を見ますと、4月から11月っていう、令和6年度の最中ですので、4月から11月のところで、新規入所申込者数が425人と。それから入所者数が171人という記述がございます。昨年11月28日の全協の時に示していただいた令和6年度の事務事業進行管理表の中の老人ホーム入所調整事務の中で特養の関係では、この時点の記述ですと、入所者数が268人、前年度末待機者数591人、入所申込者数が663人、取り下げ者が408人、当該年度末待機者数が578人っていう記述があるんですね。

何が聞きたいかって言いますと、今回の補足説明書に新規って書いてあるので、要するに多分ずっと何回も申し込まれて、ずっと同じ方が、当然入られる方もおるんですけど、ある程度数がおるっていうふうに思ってるんですね。ここに新規って書いてあるので、初めてってとると、それにしても400人という数はちょっと大きいなっていうふうに思ったという疑問と。

それから、よく一般的に言われるのは、待機者数はどのぐらいいるっていうことを言われます。確かにこれは民間の施設もあって全体をつかめておりませんし、1人の要介護者に対して複数申し込んでるので分らない、それは分かっておりますので、それを分かっておりますながら、今現実、広域連合として調整をできるところに対する待機者っていうのはどのぐらいで、推移が分かればお示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) まず、新規入所者の申込者数が425名ということではありますが、こちらにつきましては、特養の入所判定調整検討委員会というのを年4回行っております、1回ごとに新規扱いという形になるものですから、トータルしますと4月から11月の間に425人という取扱いをしているという形になります。

あと特養の待機者の状況でございますが、直近の数字が今年の1月末の時点のものでございまして、待機者数としますと482人という状況です。

推移でございますが、昨年度の令和6年の1月は584人ございましたので、102人ですね、待機者のほうは減少しているという状況でありまして、今年度はトータルしますと減少傾向にあるという状況でございます。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) 分かる範囲で結構なんです。何で聞くかって言いますと、多分飯田市も町村もほぼ同じ傾向だと思うんですけど、今第8期の介護計画が終了し、令和7年から第9期に入ります。8期、7期、6期ぐらいのときに将来見込みを議論する中で特養っていうのは、多分、今の飯田市においては、高齢者数のマックスは超えて1年たつかどうかって、もうマックスを超えるっていう状況なんですよ。ということは、基本的にはある程度増やしてきましたけれど、どこかでは飽和になり空いてくるっていうのを見越す時期に入りつつあるっていう認識でおります。広域連合の中でも高田副管理者が事務局長だったときに、状況は変わってきてますよっていう報告をされたことがありました。なので、そのただ1つの要因は、その家族関係といいますか、自宅で見れる見れないという個々の家庭の状況が変化してるっていう認識は持っておりますけれど、そういう視点からしますと、今までの状況の変化、それからこれらに対してどういう認識を持っておられるか、どういう状況なのかっていうことをもう一度伺いたいと思います。

例えば、広域連合で調整できる施設によって多分差があるっていう状況が生まれつつ

あるんだと思いますし、その辺りをもう一度伺っておければと思うんですけど、いかがでしょうか。

(後藤(知)副委員長) 滝沢課長。

(滝沢地域医療福祉連携課長) 広域連合で調整できる施設につきましては、変化はしてございません。差はございませんが、待機者につきましては、令和5年度から6年度にかけて、ほぼ純減しております、これはなぜなんだろうということでも私どもも状況の把握をしようかなと思ってるんですが、なかなか減少の実態の把握っていうのは掴み切れてないというのが現状でございます。ちょっとどうやって分析していこうかなということも含めて、これから検討していかなきゃいけないなという、率直なところそんな感じでございます。数字上はもう減少しているという状況でございます。

(後藤(知)副委員長) 永井委員長。

(永井委員長) それでは、委員長を戻します、ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第8号の当委員会付託分について採決をいたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号の当委員会付託分は、原案のとおり可決されました。

議案審査は、以上でございます。

5. 閉会

(永井委員長) 以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした

閉会 午前10時36分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長
